

大学入学者選抜における受験生が痴漢被害等にあった場合の対応について
SNS上で受験生への痴漢をあおる投稿がなされていることを踏まえ、事故・事件・痴漢等に巻き込まれた受験生の受験機会の確保をお願いするものです。関係各位におかれては、適切にご対応いただくようお願いします。

事務連絡
令和5年1月25日

各国公立大学入試担当部署 御中

文部科学省高等教育局大学教育・入試課大学入試室

大学入学者選抜における受験生が痴漢被害等にあった場合の対応について（依頼）

各大学においては、2月1日以降の一般選抜の円滑な実施に向けて、準備を進めているところと存じますが、大学や高等学校等の入学者選抜の時期を迎え、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）上において、試験に遅刻できないがゆえに通報することが困難である受験生の心理につけ込んで痴漢をあおる投稿が相次いでいることが報道されています。

受験生が、試験場に向かう途中の事故・事件に巻き込まれた場合や、痴漢の被害にあった場合などやむを得ない事由により受験機会を失うことのないよう、試験時間の繰り下げや別日程への振替等の対象とするなど、受験機会の確保のための柔軟な対応に努めていただくようお願いします。

なお、大学入学共通テストの本試験においては、痴漢の被害にあった場合などを理由に受験できない場合は、追試験の対象とすることを大学入試センターのホームページを通じて周知しましたので、ご参考ください。

【本件連絡先】

高等教育局大学教育・入試課大学入試室
入試第三係 首藤、笠原
TEL : 03-5253-4111 (内線: 4902)
E-mail : gaknyusi@mext.go.jp